

新庁舎等建設特別委員会会議録

- 1 日 時 令和5年9月25日(月曜日)
午前11時10分～午前11時31分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 秋 枝 秀 稔 委 員 長 三 好 睦 子 副委員長
 荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
 高 木 法 生 委 員 岡 山 隆 委 員
 猶 野 智 和 委 員 坪 井 康 男 委 員
 杉 山 武 志 委 員 村 田 弘 司 委 員
 藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
 田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長
 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 佐々木 昭 治 総務企画部長
 早 田 忍 美東総合支所長 福 田 泰 嗣 秋芳総合支所長
 池 部 稔 雄 監 理 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時10分開会

○委員長（秋枝秀稔君） ただいまから、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

新庁舎の現地調査につきましては、後ほど説明が終わってからにしたいと思えます。

それでは、早速、本日の調査事項に入ります。

各総合支所整備事業についてを議題といたします。執行部からの説明を求めます。

早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） それでは、美東秋芳総合支所庁舎等建設工事について説明させていただきます。

本施設は、令和2年度に基本計画・基本設計を策定し、その後、地域住民と計画を具現化するためのワークショップを開催し、施設のあるべき姿を可能な限り実施設計に反映してきたところでございます。

また、本施設は、行政サービスの拠点施設となる従来の総合窓口機能に加え、1、みんなが気軽に集まることのできる世代を超えた居場所、2、みんなが様々な活動を展開する場所、3、みんながつなぐ情報拠点、4、みんなの暮らしを支える場所の4つの要素を備えた、みんなが頼りにできる暮らしの中心をつくることを念頭に置き、令和5年4月に実施設計が完成したところであります。それでは、資料の説明に移らせていただきます。

最初に、令和5年1月の庁舎等特別委員会で、総合支所建設に係る説明をした後、変更のあった箇所を説明させていただきます。

まず、構造についてであります。

送付した平面図を御覧ください。

右側の市道に既存改修分と、増築分①と②により区分されてあります。既存改修分と増築分、②を接続する増築分①は、公民館や図書館の事務室と通路となっており、当初、鉄筋コンクリート造りとなっていましたが、鉄骨造りとなりました。これにより、柱が小さくなるとともに、本数が減少し、通路や事務所の凹凸が減少しています。

次に、延べ床面積についてです。

既存改修分は867.61平方メートル、増築分1と2は853.83平方メートル、合計で1,721.44平方メートルとなっています。前回の資料説明図と比較し、10平方メート

ル程度減少しています。

これは、増築部1が鉄筋コンクリート造りから鉄骨造りとなり、柱が細くなったことにより、壁の凹凸によるデッドスペースが小さくなったため、10平方メートル減少する一方、建築確認を申請した際、改修分のメインエントランスと、増築分のサブエントランスを外部で接続する半外部通路や、屋根つきの思いやり駐車場、さらに駐輪場も延べ床面積に算入するよう指導があり、これら154.63平方メートルを追加した1,876.07平方メートルが延床面積となっています。

また、平面図に赤丸で1から4が記載してありますが、これは、次に説明するパースの位置になります。

それでは、次のページを御覧ください。

まず最初に、上段の左側から――左側が上空からの鳥瞰図となります。向かって右側半分が現在の美東保健福祉センターで改修分となり、総合支所のメインエントランスや執務スペース、また、カルスト森林組合、シルバー人材センター、美東、美祢市商工会など、団体が入居することとなっています。向かって左側半分が増築分となり、図書館、多目的ホールなど、市民が活動できる空間となっています。

さらに、増築分と改修分を接続する箇所は、公民館、図書館の事務所やサブエントランスを備えています。屋根は、美東保健福祉センターが瓦ぶきとなっているため、増築部分も瓦ぶきとしています。

次に、上段の右側が執務スペースとカウンターで、保健センターの大ホールを改修しています。

次に、下段の左側が軽スポーツや講演、会議など、市民の皆様の社会教育活動やスポーツに利用いただく多目的ホールで、この施設、最大の面積を有しています。

最後に、下段の右側が施設の利用者の憩いの場となる市民サロン、さらに、その奥に図書館が配置されています。図書館には、親子連れで読書のできる子ども図書コーナーや親子読書室を併設しています。下段2枚のパースは、いずれも増築となりますことから、木造となっており、市内産の木材を活用し、建築されています。

次に、スケジュールについてであります。

現在、外構の先行工事を進めています。スケジュールの中ほどの庁舎等建設工事については、11月の着工を目指し、現在、契約締結に向けた準備を進めているところであります。施工業者の選定後、本年11月に着工し、来年の11月完成、さらに、

令和7年1月の供用開始を目標に工事を進めてまいることとしています。

説明は以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続きまして、秋芳総合支所庁舎等整備事業について御説明をいたします。

初めに、令和5年1月、庁舎特別委員会で御説明しました内容からの変更点を2点御説明いたします。

1点目は、延べ床面積についてでございます。

1月にお示ししました1,433.78平方メートルから19.72平方メートル増となっております——増の1,453.50平方メートルとなっております。

これは、美東総合支所と同様、建築確認申請の際の半外部の参入範囲について、指導を受けたものでございます。

2点目は、施設のレイアウトでございます。平面図を御覧ください。

平面図、中央テニスコート側、下のほうになりますが、トイレがございます。トイレの出入口につきましては、当初、通路3側に設けておりましたが、テニス場利用者等を対象に、夜間も一定の時間までトイレを開放しますことから、施設管理上の観点から、宿直室の前に出入口を変更しております。

また、通路3については、通路の幅を広くしております。具体的には、1.8メートルから3メートルとしております。これは、施設の多様な利活用を想定して、搬入搬出口を広く確保したものでございます。なお、横幅を広げた分、縦の長さを短くしておくことで、室内の面積に変更はございません。

続いて、パースにより施設のイメージを御説明いたします。

平面図に種書きで番号と支点の向きを示しておりますので、1枚目の平面図と2枚目のパースを交互に御覧いただけたらと思います。

平面図の左上になります。エントランス正面玄関がございまして、エントランスホールに入り、右手を見ますと、①触れ合いロビーになります。住民の方が自由に集えるスペースで、公共交通や中学生等がお迎えの待ち時間をゆっくり過ごせるスペースとなっております。

視線を前に移しますと、②図書スペースとなります。奥には、閲覧するカウンターや、閲覧の部屋がございます。また、別に学習室を設けております。

エントランスホールから左側を向きまして、市民ロビー1を通り抜け振り返った視点が③ロビー、総合窓口になります。

パースを見ていただくと、右からは、中庭からの光が差し込み、左側には受付カウンターと執務室が広がっております。

施設の南側、下側になりますね、④の研修室、会議室です。研修室は30人程度、会議室は50人程度の会議が可能で、パースは可動式の壁を開き、一体的に活用した場合の様子でございます。

次に、⑤多目的ホールになります。多目的ホールは、220人程度の収容でイベント等にも活用ができます。奥のほうに少し緑が見えると思いますが、これは大きな開口部で、中庭、外のホールと呼んでおりますが、これとつながって、一体的に使うことが可能です。

また、左側は県道側になりますけど、赤いバスが見えるかと思えます。こちらにはアンモナイト号のバス停を整備する予定でございます。

以上、内装につきましては、一部市内産の木材を活用したつくりとなっております。

⑥鳥瞰図、これは平面図に数字は示しておりませんが、県道側から見たものとなります。外観は白とグレーを基調に、秋吉台の石灰岩をイメージしておるところでございます。

次に、スケジュールについて御説明をいたします。表の中ほどになります。

外構工事について、現在は先行して、水路擁壁の改修工事を進めております。

その上になります。庁舎等建設工事につきましては、11月の着工を目指し、美東総合支所と同様に、令和7年1月の供用開始を目途に進めております。

その後、現在の秋吉公民館施設等を解体し、その場所を駐車場55台分、全部で全体で60台分となりますけど、これを確保するなど、令和8年10月の完成を目指し、進めているところでございます。

最後になります。建設工事の請負契約の締結についてでございます。

これまで御説明しましたとおり、本工事につきましては、美東、秋芳ともに、同様のスケジュールで進めているところであり、本年11月の着工を目指し、令和7年1月の供用開始を目標としているところでございます。

このため、11月の上旬を目途に、臨時議会の開催をお願いいたしまして、御審議

いただく運びといたく考えておりますので、その節、その際にはどうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、美東秋芳総合支所庁舎等建設工事についての説明を終わります。

○委員長（秋枝秀稔君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対し、御質疑等ございませんでしょうか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 美東総合支所の資料の2ページ目の写真の入ったイメージ図なのですが、3番、多目的ホール内部イメージという写真があるんですが、これが天井が下に下がって弓なりになっていると、一般的に上に向けて弓なりにした構造が一般的だと思うんですけど、力学的にそれは不可能だったんでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 杉山委員の御質問にお答えします。

質問につきましては、（力学的）逆の向きでということだったと思うんですが、それも、おそらくできただろうというふうに思っておりますが、こちらのほうが構造計算上、柱や――木材については、市内産の木材を積極的に活用したいということで、極力、小さい断面の木材を活用するというので、こういう逆の弓なりのもので設計をされたというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） これ、骨が見えるとすごく圧迫感を受けますんで、結局この高さの天井にしてしまったほうがよさそうな気がするんですが、骨組を少し考えられて圧迫感のない多目的ホールというのはもうこの時点では無理なんでしょうか。

○委員長（秋枝秀稔君） 美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

屋根の構造につきましては、設計事業者と協議を重ねた中で、屋根板を張るということも考えたところでございますが、市内産木材を極力使って、皆さんに、市内産木材をPRするというのも目的の1つとして考えておりますことから、目で見て確認できるような構造にしたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） その他質疑ございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 2つの総合支所を見てもみると、かなり木材が使用されて、

非常にいいんではないかと思っております。

それで、木材については、美祢産の木材をどの程度使って美祢市のために貢献してるかどうか、その辺がもし分かれば御説明していただきたいと思います。

○委員長（秋枝秀稔君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

今回の施設整備について、市内産の木材を使うというのは、大きな目的といいますか、これに位置づけておるところでございます。

秋芳で言いますと、木材全体の40%につきましては、市内の木材を使うということで現在進めております。それはなぜ40%かといいますと、床板等はですね、なかなか木材を切ってから加工するという過程で、なかなか素材の硬さであるとか、そういったことに適応するかどうかという面でちょっと難しいので、先ほど美東の支所長からもお話がありましたが、なるべくこう見せるような、住民の方に見せるような形ですね、上の構造であるとかそういったところ、横の壁であるとか、そういったところに40%を使う予定でございます。

以上です。

○委員長（秋枝秀稔君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 岡山委員の御質問にお答えします。

美東総合支所におきましても、おおむね40%程度を利用すると——40%を利用するというようにしておるところでございます。

しかしながら、構造上、どうしても美祢市の木材でできないというところは、購入で実施をするというところにしております。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 基本的に40%ということで、それなりには使用されてると思っておりますけど、当初の計画としては、木材の使用というものは、何%であったのかどうか。その辺、目標を設定したのかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（秋枝秀稔君） 福田支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

当初につきましても、おおむね40%程度ということで進めておるところでございます。やはり伐採から加工して、乾燥して加工していくというプロセスを考えますと、現実的にも、そのぐらいが妥当であるということで、おおむね当初の予定とは変わっておりません。

以上でございます。

○委員長（秋枝秀稔君） よろしいでしょうか。その他御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

その他、委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋枝秀稔君） ないようでしたら、本日のこの委員会のほうを閉会いたしまして、これから現地調査を行いたいと思います。

以上で終わります。

午前11時31分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月25日

新庁舎等建設特別委員会委員長